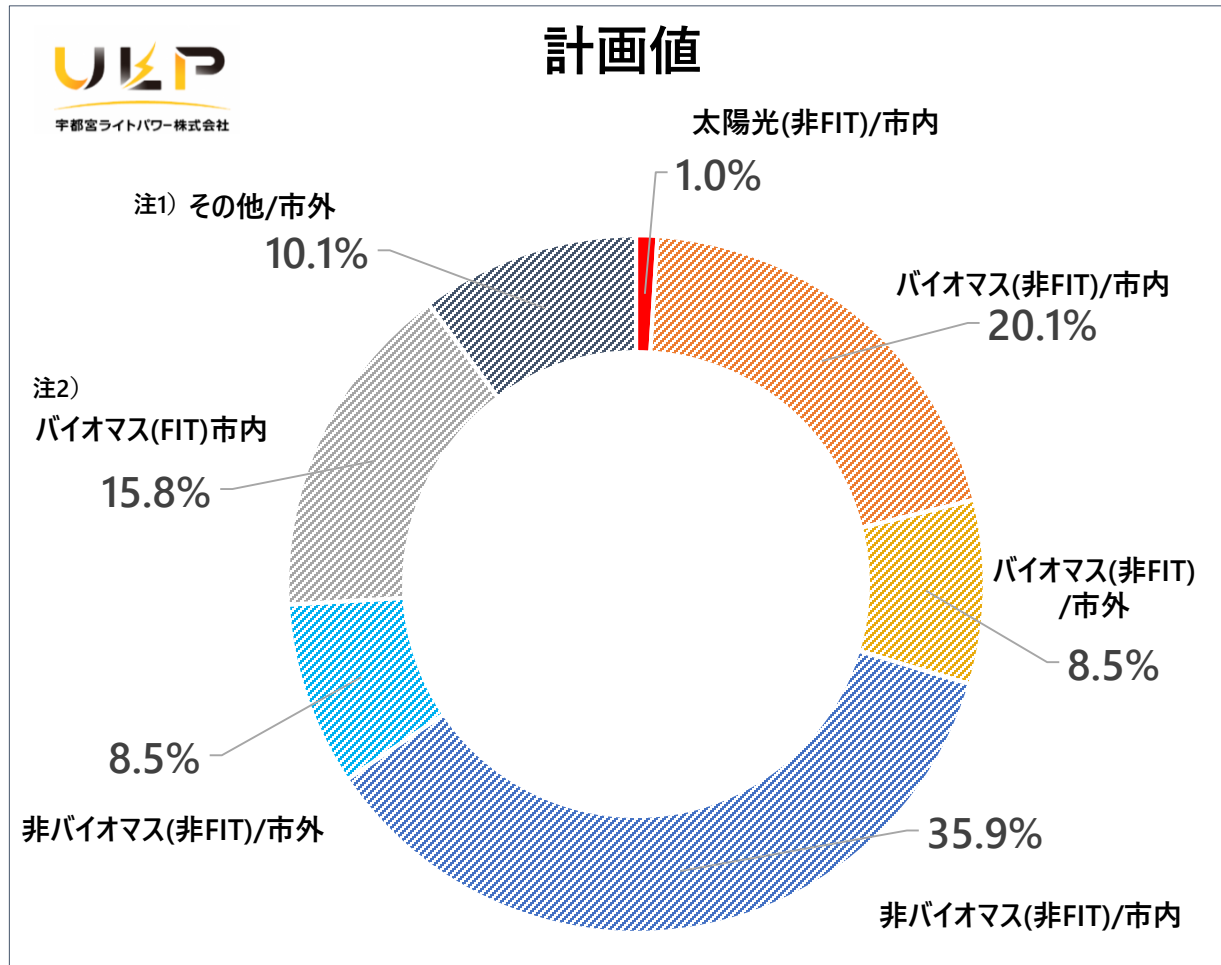


2025年度(2025年4月～2026年3月) <電源構成計画>



注1) その他の調達した電気には、水力、火力、原子力、FIT電気、再生可能エネルギーなどが含まれます。

他社から調達している電気が発電所が特定できないものを、「その他」として取扱います。

注2) 当社がこの電気を調達する費用の一部は、当社のお客さま以外の方も含め、電気をご利用の全てのみなさまから集めた賦課金により賄われております。FIT電気は、非化石証書を使用していないため、再生可能エネルギーとしての価値やCO2ゼロエミッション電源としての価値は有さず、この電気のCO2排出量については、火力発電なども含めた全国平均の電気のCO2排出量を持った電気として扱われます。

・ 本内訳は「電力の小売営業に関する指針」(経済産業省 2016年1月制定、2025年3月31日改定)に基づいて作成しています。